

(様式3)

措 置 報 告 書

農商第14-285号
平成20年3月25日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

農水商工部水産基盤室長

平成19年12月4日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	漁港関連道整備事業 桃取地区
通知事項	措置内容
工事着手前に、動植物の現地調査を実施すること、また貴重な動植物については、国のレッドデータブック及び近畿のレッドデータブックに記載されている種についても確認を行うこと。	現地有識者とともに現地調査を行い、国及び近畿のレッドデータブックの記載種についても確認します。
天然記念物の楠路脇のヤマトタチバナと奈佐のタチバナについて、工事を実施する際は留意すること。	環境調査を踏まえ、工事を実施する際には十分に留意します。
ガードレール等を設置する場合は、配色について配慮を行うこと。	具体的な計画を策定した後、国立公園を所管する関係機関と協議の上、配色について決定します。
本ルート以外で付帯工事を実施する場合も、環境配慮を行うこと。	工事を実施する場合においては、十分な環境配慮を行います。
緑化については、離島であることを勘案し実施すること。	離島の特殊性を勘案し、現地調査を行った上で十分に配慮して実施します。

事務担当 水産基盤室